

## 令和4年度 五泉市住居表示審議会 会議録（要旨）

日 時 令和5年3月27日（月） 午後3時～午後4時4分  
会 場 五泉市村松支所会議室3（2階）  
出席委員 7名  
1号委員 羽下貢委員、波塚静亮委員  
2号委員 佐藤克実委員（代理出席（小林））  
3号委員 瀧澤修委員、斎藤史郎委員、今井将人委員、斉藤千栄子委員  
欠席委員 3名  
2号委員 金子トシ子委員、市村和雄委員、本間裕之委員  
出席者 田邊正幸市長  
事務局 地域振興課  
（支所長兼課長）安中浩之、（課長補佐兼係長）波多野政彦、（主査）田中咲衣  
傍聴者 0名  
報 道 1名（新潟日報社）

午後3時 開会

[波多野課長補佐]

本日は年度末ということで、大変お忙しいところご参集いただきありがとうございます。ご案内した定刻となりましたので、これより五泉市住居表示審議会を開催いたします。本日配布した資料についてご確認をお願いいたします。次第、資料1として住居表示整備事業の経緯、資料2として町名・町割の3つの素案、今後のスケジュール、別冊として3つの町割図の素案を配布してあります。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。現在、会長が不在ですので、会長が選出されるまでの間は、副会長の斎藤史郎委員が進行を務めることとなります。斎藤副会長様、よろしくをお願いいたします。

[斎藤副会長]

それでは会長が選出されるまで進行を務めさせていただきます、斎藤です。本日の出席状況ですが、市村委員、本間委員、金子委員が所用により欠席となっています。定数の過半数の出席がありますので、次第に沿って進めさせていただきます。なお、傍聴希望者（報道）がおられますので、ご了解をお願いします。

それでは、議事に入る前に田邊市長がお見えですので、一言ごあいさつをいただきます。

[田邊市長]

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。昨年8月に新しい委員を加えて懇談会をさせていただきました。私が市長になってから何度

か議会でも答弁させていただいていますとおりで、事業を進める際は法律を遵守することが必要です。本日は最新の法解釈を含めて皆様に説明させていただきます。

私は、昨年10月に金沢市に行ってまいりました。金沢市では旧町名を復活させ、歴史や観光に生かす取り組みが進められています。金沢市長や北国新聞社の社長とも面談しました。齋藤委員がお持ちになっている北国新聞社が調べ作成した書籍ですが、その書籍にもありますように、自分たちの住んでいる歴史をもう一度取り戻そうという取り組みの中で、旧町名復活事業の条例に基づき、行政がというのではなく住民が主体となって、各町内会で由縁だとかを話し合い住民の合意の下で事業が進められています。昔の名称が残ることによって、子供たちにも教育的にも大変素晴らしい効果が出たということや、逆に住民の合意が得られなかったということも書いてあります。当市では5分割ということも説明してきましたが、この事業は行政が「えいや」でやることではないと思います。前回の会合では、皆様と共通認識を持って前向きに話し合いがなされました。今回はコンパクトにポイントをまとめましたので、たたき台として上がってきた区割、イメージですけど、皆様にお出ししています。前向きに検討を進めていただきたいと思います。是非よろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございます。

[齋藤副会長]

ありがとうございます。それでは議事に入ります。現在、会長が不在ですので、会長を選任したいと思います。どなたかご推薦いただけないでしょうか。

[羽下委員]

それでは指名推薦ということで、瀧澤委員を会長に推薦したいと思います。

[齋藤副委員長]

今ほど、瀧澤委員を会長に推薦したいとの声がありました。委員の皆様いかがでしょうか。ご異議がございませんので、瀧澤委員を会長に選任いたします。

[瀧澤会長]

私は会長の任にあらずと自分では思っております。住居表示事業については齋藤先生が一番勉強されているので、個人的には齋藤先生が会長になられた方がよいとは思いますが、ご指名をいただければやらざるを得ないと思っております。

村松藩が1644年、約380年前にこの町を作ったわけですが、それ以来、現在の町名が使い慣れている、住民に浸透していると思います。住民が望んでいることをしてあげるのが個人的には必要なのではないかと思えます。法律という壁もありますので、すべて要望どおりにいくかどうかは分かりませんが、住民の皆様と話し合いながら、住居表示を進めていくことが一番良いのではないかと思います。悔いを残さないように、これから住む人達のためにも良い住居表示となるよう進めていければと思います。よろしく願いいたします。

[瀧澤会長]

それでは、次第2の住居表示整備事業について、事務局から説明をお願いします。

[安中支所長]

事務局をしております安中と申します。よろしくお願いたします。私の方から経過について、今回お配りした次第の次のページと資料NO.1をご覧くださいながら、住居表示整備事業のポイントを説明させていただきます。既に皆様方ご承知のことと思いますが、1番目に書いてある「誰でも分かりやすく」というのが住居表示の一番大事な目的でございます。誰ということですが、それは市民の方であり、そこに住んでいる方が基本となります。

次に、住居表示の法律の部分でございます。この解釈で5分割と名称についてはなかなか合意が得られなかった部分でございます。法律の第5条の第2項として、「新たな町、区域を設ける場合はできるだけ従来の名称に準拠して定めなければならない。これにより難しい時はできるだけ読みやすく簡明なものを付けなければならない」との規定がございます。

経緯でございますが、今現在5分割というのが答申をいただいております。5分割案につきましては実施基準に基づいて区分したものであり、名称については5つに分けた時に使う町名と使わない町名があることから、どうしてあそこの町名が使われ、ここの町名が使われないのということにも配慮し、いっそのこと新たな名称を付けようとなったところでございます。

再度、説明させていただきますが、東西南北、村松西とか東とか名称を付けさせていただきましたが、当然そこで通称名を使って欲しいという声もございましたので、そういう方々からお越しいただいて通称名を使って素案を作成いたしました。資料1の経緯の令和4年9月29日にありますように、関係団体との皆様と意見交換させていただきました。

関係団体は9団体ほどありますが、そのうち2団体のご意見に集約されるということで、お聞きして案を出していただきました。町割までは詰めることができませんでしたので、意見交換を通じて、事務局で町割を29、32、43分割案として作成いたしました。その割方が団体の思いと一致するかどうか確認いただくため、12月22日に3つの素案を団体に示させていただきました。細かいところは今後も調整が必要だと思っておりますが、大まかな割方としてご了承をいただき、本日、案を示したものです。

先ほど申し上げました5分割の案でございますが、平成30年9月に研究委員会を設置し、継続審議となっていた町名について、3つの町名案を意見書として市に提出いただきました。

意見書では全部で3案が出されております。第1案として、5つのブロックに村松西、北、中央、南、東。第2案として、村松1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目。第3案として、村松は城下町ということで城を付けて、城西、城北、城南、城中、城東というように3つの案が研究委員会から意見書という形で出されています。なお、意見書には「5分割そのものに反対する意見もあり、今後とも住民の皆様のご理解とご賛同が得られるよう、また将来に禍根を残さないように慎重な審議を期待します」との一文が付いております。そこで、団体との調整をさせていただいて、区割案を示させていただきました。区割につきましては法律どおりということですが、最終的には地域住民のご理解が優先されるものと考えております。

当然、原則は街区方式ですので、道路、水路などで区割りするのが基本ですが、それで合意が

得られないようであれば、背割り方式もあると思います。最終的には、地域に住まわれている方々が「これならいいだろう」というところで事業を進めたいと考えております。

以上、経過報告とさせていただきます。

[瀧澤会長]

ありがとうございます。今のご説明について何かご意見等はございませんか。

[田邊市長]

ひとつ補足ですがよろしいでしょうか。表紙をめくった次のページの住居表示整備事業の一番下の方に、「各町内会で議論を活性化するため補助制度を含めて検討します」とありますが、みなさん読んでおられると思いますが、金沢市では住民のみなさんが俺の家はどうだとかこうだとか、町内会で話し合いを活性化するための補助制度を設けてきました。それで、みなさん合意に向け話し合いをしてきました。補助制度で飲み食いしてはダメですが、お茶代などを出したりしながら、住民本位で考えていきたいというところがございます。

[瀧澤会長]

ありがとうございました。他にございませんか。羽下委員どうぞ。

[羽下委員]

会議が始まる前に事務局と少し話しましたが、5分割はすでに答申を受けている。市長が諮問してこれに対して答申というのはそのようなものだと思います。5分割も継続とのことですが、市長が旧町名を使うということであれば、同じだと私は思っております。

市長は金沢市を例に話しましたが、金沢市というのは最初に住居表示を実施して、それを変えるためにどうしようかという考えで条例を作って、町内単位で話し合いをして変えましょうということになったと思います。村松の場合は町名自体が変わっていない。町割も区割も名称も案として出てきている。一気に説明会をするのかどうか分かりませんが、町内会に持ち返ってもらい、話し合ってもらえば、金沢市の良いところと合わせスムーズに行くのではないかと思います。

[安中支所長]

後ほどスケジュールのところで説明させていただこうと思いましたが、住民説明会を開催させていただく予定です。その説明会の中で経過について丁寧に説明したいと考えています。5分割案についても私たちは説明をしようと考えています。どうして事業が進まなかったのか、経緯も説明させていただきます。そのうえで、旧町名を使った案も出ておりますので、市民の方の意見を伺いながら、審議会で議論いただき、方向性を決めていただこうと考えております。

[瀧澤会長]

他にございませんか。

[斎藤（千）委員]

関係団体というのはどこですか。

[安中支所長]

関係団体というのは9団体ございまして、「城下町村松を考える会」、「お城の会」、「住居表示に旧町名を付ける会」、「親しまれてきた旧町名を守る寺町有志の会」、「城下町村松よすが継承会」、「住居表示を考える会」、「歴史ある町名を守る会」、「関東在住者故郷を思う会」、「東京で暮らす村松出身者の会」でございます。

住居表示整備事業を最初に始める際に、当時、「城下町村松を考える会」の伊藤先生だと思いますが、住居表示を実施するのであれば、慣れ親しんだ通称名を十分に考慮して欲しいとの話はございました。

[瀧澤会長]

これから説明会を実施するとのことですが、素案をある程度決めてから実施しないとなかなか難しいのではないのでしょうか。

[安中支所長]

新年度に説明会用の資料作成に関する予算について議決をいただいております。私どもがイメージしているのは、区割のベースとなる村松の実施区域を例えば29の区割、32の区割などが比較でき、一目で分かりやすくご覧いただくことができるような資料を作成したいと考えています。3つの区割案がありますが、きっちり細かく区割するのかなど皆さんの思いもありますので、分かりやすい資料を用意して説明会に臨みたいと考えています。

[羽下委員]

町割案が出ているので、審議会でどの区割案で説明するというのをしないと大変ではないか。3つの素案があるので、例えば一番細かい43分割案を示して、住民の意見をいただくということで良いのではないか。

[安中支所長]

当然、新年度に入りまして審議会を進める中で地域住民の方々がどのように思っているのかということ私どもは把握しておきたいと考えております。一つの案で良いのか、複数の案を示してこの区割で良いのか、なるべく多くのご意見をいただきたいと考えています。逆に決めることが難しいということになるかもしれません。住民のいろんなご意見をいただき、このようなご意見がございましたというように審議会に示したいと考えております。説明会では、案を1つに絞らずに開催したいと考えております。なお、審議会と説明会をほぼ同時並行で開催したいと考えております。

[田邊市長]

3つの案を示して説明会を開催した時にどうなのという意見も当然あると思いますし、それぞれの案に対していろいろな意見が出てくると思います。金沢市のセロファンで作った資料だと、重ねてみるとここは共通ですねとかここは少しずれているよね、ここは少し細かいねなどと様々な意見が出てくると思います。29、32、43の区割案があるわけですが、ここは共通しているので決まりですとか、ここはずれているとかが分かるような資料で説明する必要があります。

[瀧澤会長]

今ほど支所長が説明した内容でよいと思いますが、いかがでしょうか。

[波塚委員]

区割案の29と32のどことどこが違うのかということもありますし、大きな区画を細分化した寺町と山王団地が一緒というのはどうかとか、5分割案も含めて自由に意見をもらって、そのうえで決めていけばよいのではないのでしょうか。住民にとっては自分が住んでいるところがどのようになるのかが一番関心があります。こういう議論がされているということであれば、複数案を出してもよいのではないかと思います。

[瀧澤会長]

素案3で13番の馬場町は「町」ではなく「丁」の字ですので、修正をお願いします。

[羽下委員]

最高で43分割ということですが、法律的にはこれでもやれるということでしょうか。

[安中支所長]

県にも相談しながらですが、ほぼ案が固まる段階で確認しながら、事業を進めたいと考えています。

[波塚委員]

実施できる可能性があるということですね。それであれば、素案の3で提案するという手もあると思います。違和感ないわけでしょう。5分割案も含めると4つの案ということですね。

[齋藤副会長]

5分割案についてですが、法律に沿って決めなければならないと思います。以前配布された資料では住居表示について具体的な例が出ています。それからすると5分割案はおかしいのではないかと思います。

[田邊市長]

5分割案は既にテーブルに答申という形で上がっているの、下げるわけにはいかないです。

次の段階で議論していく必要があります。

[齋藤副会長]

下げるとか下げないとかの問題ではないと思います。誰のための制度なのかということも資料には記載されています。外から来た人は村松のどこそこへ行きたいけれど名前を聞いただけでは分からない。分からないのは当たり前だと思います。あくまでも住居表示というのは外からの人にとって分かりやすくするのではなくて、そこに住んでいる人のために実施するのが住居表示だと思います。市民生活の便宜を図るためということが出ています。それを決めるために審議会を開催してやりなさいと。もう一つは、住居表示の関する法律では第5条1項と2項に分かれています。当時は金沢市をはじめ多くの城下町では訳の分からない名前を付けたのですね。

以前の高田、今の上越市ですが、城北とか城東とか城南とかこんな名称は関係ないですよ。本当は当時から従来の町名をできるだけ使いなさいということが実施基準に細かく書いてありました。従来の名前というのは歴史的・伝統文化的な由緒ある名前ということです。

だから、私は5分割案が出されたとき、猛烈に反対しました。瀧澤さんは当時インフルエンザで欠席でしたので、私1人が猛烈に反対しました。他の人は付度したのか分かりませんが、皆さんそれでよいということになった。私はこんなばからしい審議会委員は辞めると言いましたが、当時の警察署長さんがそんなに怒らないでくださいとなだめられました。

5分割というのは法律的には全然問題にならない。資料を見てもらえればよく分かります。住民に永年慣用された名前を使いなさいとあります。永年慣用されたとは、例えば村松町の場合は、昔から使っている甲乙というのは明治維新の時に決まったものですが、昔から使っている名前を言えば皆さん分かります。歴史的・伝統文化的な由緒ある名前を使いなさいと書いてありますので、5分割というのは全く法律に反するものだと思います。法律に反したものをひとつの案として出すのはおかしいと思います。

[波塚委員]

先生の言われることは理解できますが、間違いであったにしても答申として出したわけです。その事実は消せないのです、仕切り直しをしたわけです。仕切り直しをしたことは大きな前進で、しかも住民の声に基づいた分割案、29、40 幾つと出たわけですから、これから議論していただきましょう、振り出しに戻って、住民の要求を捕まえて名前にしていこうという、ようやく出発点に立ったわけです。答申のあった案そのものを無視するわけにはいかないのです、5分割案というのは今までありましたよと。それに基づいて議論してきたのは事実ですから、それはきちんと住民の皆様がそういう提案をされましたということを説明し、市民の皆様の声の聞いたらこういうふうになりましたと正直に言うしかないのではないかと思います。

[齋藤委員]

事業が進まなかったことも含めて、過去の経過を説明した方が良いでしょう。

[波塚委員]

30年もすったもんだして、ここまできたわけです。議論の経過の中で5分割案というのもあったが、結局は住民の声ではなかった。悪い例として出せばよいのではないのでしょうか。

[羽下委員]

村松町の最初の案は確か14分割案だったと思いますが、それはすぐに頓挫した。

[安中支所長]

西の方でつまずいてしまいました。

[羽下委員]

最初の説明会・・・本堂とか片町で説明会をしたが、意見がまとまらず、頓挫した。

[波塚委員]

やはり、自分たちが使ってきた名称を残して欲しいという基本があったわけだからね。

[瀧澤会長]

前にもお話したと思いますが、私が県庁に行った際、当時の市町村課の落合課長とお会いして、どちらにお住まいですかとお聞きしたら、「六軒丁」ですと返事が返ってきました。その地名が出てくるのですね。

ということで次の議題にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3、町名・町割の素案について、事務局よろしくお願ひします。それと、今後のスケジュールも一緒に説明してもらえますか。

[波多野補佐]

それでは既に議論となっておりますが、本日皆様に配布させていただいた3つの素案、これは5分割案とは別の案でございます。それぞれの素案は関係団体との意見交換の中で具体的な町名等の案が出てまいりましたので、それを現在の行政区に当てはめた場合を想定し資料を作成いたしました。なお、村松城跡につきましては現在の仲丁の一部ということで、世帯数等がわからない部分もございますので、空欄とさせていただいております。

資料については、例えば村松御徒士町は現在の行政区の御徒士町ですが、50世帯程度、人口は130人程度というようにまとめたものです。なお、データは2023年1月末現在の住民基本台帳に基づいたものですが、これはあくまでも参考程度ということでございます。

町割案をご覧いただくとお分かりになると思いますが、世帯数がかなり少ないところもあります。現在でも少ないところを将来的に見た場合、さらに少なくなると想定されるところは、例えば隣接するところと一緒にするとかいろいろなご意見が出てくるものと思います。本日の審議会概ねの了解が得られれば、今後の住民説明会で5分割案とともに、通称名をできる限り活かした3つの素案について住民にお示したいと考えています。手持ち資料はありませんが、一目で比較できるような資料を作成して、みなさんにこのような案がございますとお示しできればと考え



ています。

この29、32、43分割案には、例えば村松城跡などの名称のように共通している部分もかなりございます。どこどこを入れるか入れないかというところで差が生じています。区割の線引きがなかなか難しいところがございます。本日お示した図面は1軒1軒線引きしたものではありませんが、イメージをつかんでいただくために現在の行政区の町境を基本にそれぞれの分割案として作成したものです。ご確認をいただいて、この辺りはどうなのかなどご意見をいただきたいと思います。以上、町名・町割の素案について説明させていただきました。

[安中支所長]

続いてスケジュールにつきましては最後のページでございます。まずは今後の審議会の進め方ですが、新年度に入りまして、説明会の準備をしながら、5月の頭ぐらいから数回審議会を開催する予定としています。資料作成など業者との関係もありますが、審議会には適宜、住民説明会の状況であるとかを情報提供させていただき、その情報などを含めてご議論をいただきたいと考えております。

令和5年度につきましては、議会に提案できる段階まで進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[瀧澤会長]

事務局から説明いただきましたが、何かご意見などはございませんか。

少し私からよろしいでしょうか。今回、今井委員や齋藤委員など若い人から出ていただいておりますが、前市長の時に私は東西南北や1丁目2丁目を若い人達は望んでいると言われましたが、若い人はそのような話をしているのでしょうか。

[今井委員]

私は当時の研究委員会のメンバーでしたが、審議会の5分割案という答申を受けての活動でしたので、私の役割としては5分割案ありきの話をしなければならない立場でございました。ただし、長い間、頓挫したりして話が振り出しに戻ったりしていたので、5分割でもいいから実施してしまえとの意見があったことも事実です。早くけりを付けてしまいたいという意見だったと思います。東西南北という案があることは私は承知しています。

[齋藤委員]

私の親の世代は知っている人もいると思いますが、30代や40代は絶対知らないと思います。

[安中支所長]

住民の皆様にご説明するのが私たち行政の役割だと思います。今までなかなか進めることができなかった、説明ができなかった部分、今ほどお示したスケジュールで進めさせていただきます。

[瀧澤会長]

他にご質疑ございませんでしょうか。

[波塚委員]

町内会もこれから総会で役員交代の時期ですし、住民説明会をどんなイメージで進めるのか。

町内会でどんな議論をしていただくのか。例えば、金沢では補助金を付けて町づくりとか町を発見するという目的もかなりあると思いますが、同じようにやろうとしているわけではないと思います。私が住んでいるところは春日町2番ですが、高齢者ばかりで本当に子どもが少ない。

[安中支所長]

今ほど委員から意見がございました。年度替わりでもございますので、町内会長会議を行政主体で毎年開催しております。広報の配布や災害時の協力依頼など連絡をする会議がありますので、全地区の町内会長の皆様からお集まりいただきますが、対象となる村松地域の町内会長様に対しては会議後に少しお時間をいただいて概要を説明させていただきたいと考えております。

うちの町内会で説明会するので来てくれとか、町内会で活発な議論ができるような説明をさせていただきますと考えています。

[瀧澤会長]

町内会長会議はいつの予定ですか。

[安中支所長]

例年ですと5月の中旬に開催しております。

[田邊市長]

歴史が関係してくるので、そこだけ遅くなるということもあるのではないかと。

[羽下委員]

昔のように全体での説明会はしないということなのか。

[安中支所長]

全体での説明会の開催も考えておりますが、ひとかたまりではなくてブロックごとに分けて、例えば西の方とかに分けて説明会を開催したいと考えております。

[羽下委員]

例えば、城町と寺町とかそのようなブロックで分けて開催するとかがよいのではないかと。

[安中支所長]

こちらとこちらの話は片方では関係ないと思われる方もいると思いますので、検討をさせていただきますと思います。

[齋藤副会長]

新型コロナが蔓延してからはどこも全体会を開催しない町内会が多いので、いま実施しても恐らく個人の意見しか出てこないと思います。総会を開いて議題にしてくれとかしないとなかなか総意にはならないと思います。

[田邊市長]

コロナが収まりつつある中でこれから総会などがあるので、やはり住民の方々と話し合っただけことが重要だと思います。議決は12月とスケジュールにもありますが、若干遅くなることもご理解いただきたいと思います。早くやれとの声もありますが、先ほど波塚委員が言われたようにもう一回振り出しに戻って、住民の声を聞きながら進めていくことが重要だと思います。30年の歴史があると思いますが、つまびらかにしてこういうこともあったということからスタートにして進めていく必要があると思います。これ（スケジュール）にこだわらずに。

[瀧澤会長]

他に質問などはございますか。

[齋藤副会長]

質問でも何でもないので、以前に阿部町長さんが住居表示についていきなり案を出したけれど、喧々ごうごうで全く意見がまとまらなかった。これはもうダメだということでスパッとやめてしまった。その時にどんな意見が出たかという、上町とか下町とかは通称名ではないですよ。あれは江戸時代・・・今から200年、300年前にきちっと町の名前が付けられています。通称とはあくまでも何とか小路とかなので。今の田辺電機から馬場丁までを服部小路といい、服部様の屋敷があったところですが、あれが通称名なのです。大地主の名前を勝手につけてなになに小路と付けたのです。村松の昔から言っているのは通称ではないのです。

江戸時代、今から300年前に正式に付けられた名前なのです。通称名と何百年の歴史を持った名前とは違います。何々長屋とか何々小路とかは通称名です。阿部町長の時は、通称名だとかいろいろな意見が出て収拾がつかなくなった。法律に基づかないで勝手に名前を付けることはやめた方がよいと思います。

[波塚委員]

当時は住民の声を聞きながらやるというスタンスがなかったと思います。それだと意見が割れますよね。多くの方は自分が身近に使っている通称名を使いたいと思いますよ。

[瀧澤会長]

それではこれで意見も出尽くしたと思いますが、重要な問題ですので悔いを残さないようにじっくり慎重に進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

今日はありがとうございました。